

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月19日(2025.5.19)

【公開番号】特開2023-96449(P2023-96449A)

【公開日】令和5年7月7日(2023.7.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-127

【出願番号】特願2021-212235(P2021-212235)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 312Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月9日(2025.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立したことに基づき識別情報の変動表示を行うことが可能に構成された遊技機であって、

前記遊技機は、

前記識別情報の変動表示に関する情報が出力されうるように構成され、

前記情報の出力態様と関連付けられた設定を複数有し、

遊技者により対象物が所定方向から所定位置に接近されうるように構成され、

前記対象物が前記所定位置まで移動された場合に所定の検出がされうるように構成され、

複数の前記設定の中から1の前記設定に設定されうる状況において前記検出がされた場合に、当該設定を含む所定の制御が行われ、少なくともその後に行われる前記識別情報の変動表示中に出力される前記情報の前記出力態様が前記1の前記設定に対応する前記出力態様になりうるよう構成され、

前記対象物を前記所定方向から接近させうるガイド手段が設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、この種の遊技機としては、例えば、遊技者が異なる態様で認識可能な情報を出力するものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

40

【特許文献1】特開2018-130333号公報

50

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】**

しかしながら、この様な構成を有する従来の場合には、次のような問題がある。

すなわち、この種の遊技機では、情報の出力態様の変更後の処理に関して未だ改良の余地がある。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、この様な事情に鑑みてなされたものであって、情報の出力態様の変更後の処理に関して好適な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006

20

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0006】**

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、

始動条件が成立したことに基づき識別情報の変動表示を行うことが可能に構成された遊技機であって、

前記遊技機は、

前記識別情報の変動表示に関する情報が出力されうるように構成され、

前記情報の出力態様と関連付けられた設定を複数有し、

遊技者により対象物が所定方向から所定位置に接近されうるように構成され、

前記対象物が前記所定位置まで移動された場合に所定の検出がされうるように構成され、複数の前記設定の中から1の前記設定に設定されうる状況において前記検出がされた場合に、当該設定を含む所定の制御が行われ、少なくともその後に行われる前記識別情報の変動表示中に出力される前記情報の前記出力態様が前記1の前記設定に対応する前記出力態様になりうるよう構成され、

前記対象物を前記所定方向から接近させうるガイド手段が設けられている

ことを特徴とするものである。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書

40

【補正対象項目名】0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

[作用・効果] 請求項1に記載の発明によれば、情報の出力態様の変更後の処理に関して好適な遊技機を提供することができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008

50

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0 0 0 8】**

この発明に係る遊技機によれば、情報の出力態様の変更後の処理に関して好適な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50